

## 9 . 今後の課題等の整理

### 9 - 1 . 交通等バリアフリー基本構想の推進における今後の課題

富田林市交通等バリアフリー基本構想推進協議会は、平成17年10月5日富田林市交通バリアフリー基本構想策定協議会として発足して以降、6回に亘って、基本構想の内容について議論を重ねてきました。その間に、市民アンケート調査、現地点検調査、意見聴取会を開催し、基本構想づくりへの市民参加も併せて進めてきました。

これらの中で出された意見は、できるだけ基本構想に反映するよう努力しましたが、必ずしも十分反映されたとは言えません。そこで、基本構想に盛り込むことが難しい施策や事業、及び基本構想推進時において留意すべき内容を次のとおり整理しました。

高齢者、障害者等をはじめ市民の理解を深め、協力を求めるため、施設設置管理者（公共交通事業者、道路管理者など）と市民（利用者等）との協働を原則に進めていきます。

事業の推進にあたっては、その計画内容や進捗状況等について、市民に広く情報提供し、市民の意見収集とその意向が反映できるしくみを検討すること。

事業実施により、市民の安全性、利便性、快適性の向上がどれだけ図れたかを評価するしくみを検討すること。

踏切箇所はレールによる段差や通行幅が狭いという問題があるため、改善への要望が強く、今後も保安基準を遵守しながら、バリアフリーに配慮した改善に努めること。

ノンステップバス導入の強い要請があり、継続して事業者と調整していくこと。

「心のバリアフリー」に関して、具体的な取り組み内容を継続的に検討し、実施に努めること。

「富田林駅・富田林西口駅周辺地区」以外の地区についても、施設設置管理者による移動等円滑化基準に基づく整備を進めるとともに、地区構想の策定に努めること。

富田林市交通等バリアフリー基本構想推進協議会

### 9 - 2 . バリアフリーの推進

本市では、スパイラルアップ（継続改善）について、下記のとおり実施する予定です。

#### (1) 協議会の開催

富田林市交通等バリアフリー基本構想推進協議会を年1回以上開催に努め、施設設置管理者から特定事業の計画内容や事業の進捗状況等を情報提供するなど、基本構想の実施に係る連絡調整を行います。

また、本基本構想では盛り込めなかった課題や、生活関連施設及び生活関連経路等の追加・修正について、協議します。

## (2) 事業の評価

協議会委員を中心に高齢者、障害者等をはじめ市民参加による、事業箇所の現地  
点検調査等を行い、事業の評価に努めます。

## (3) バリアフリー意識の向上

基本構想の内容や特定事業の進捗状況等を、市ホームページや広報誌で紹介し、  
バリアフリー意識の向上に努めます。

また、身体障害者のみならず、知的障害者、精神障害者及び発達障害者を含むす  
べての障害者で身体の機能上の制限やこれに起因するさまざまな制約を受ける方々  
に対しての必要な手助け等の支援、歩行者及び自転車の利用者としての心得、歩道  
への駐輪・駐車を行わない等の「心のバリアフリー」の広報・啓発・教育活動に努  
めます。